

国体・障害者スポーツ大会推進協議会  
(第1回)

茨城県議会

令和元年6月13日(木曜日)午前10時30分開会

議事堂1階大会議室

本日の会議に付した案件

- (1)協議会概要及び活動計画
- (2)兩大会に関する情報の共有
- (3)兩大会の成功に向けた県議会における取組
- (4)その他

出席議員

加藤 明良, 高崎 進, 玉造 順一, 川津 隆, 江尻 加那, 高安 博明,  
福地 源一郎, 村本 修司, 齋藤 英彰, 八島 功男, 伊沢 勝徳, 安藤 真理子,  
森田 悦男, 中村 はやと, 高橋 勝則, 谷島 洋司, 白井 平八郎, 萩原 勇,  
坂本 隆司, 飯塚 秋男, 金子 晃久, 飯田 智男, 石井 邦一, 西野 一,  
岡田 拓也, 豊田 茂, 常井 洋治, 村上 典男, 中村 修, 川口 政弥,  
星田 弘司, 田村 けい子, 鈴木 将, 山中 たい子, 塚本 一也, 磯崎 達也,  
二川 英俊, 海野 透, 田口 伸一, 小川 一成, 鈴木 定幸, 遠藤 実,  
水柿 一俊, 設楽 詠美子, 石塚 隼人, 半村 登, 細谷 典幸, 外塚 潔,  
白田 信夫, 村田 康成, 西條 昌良, 長谷川 重幸, 山野井 浩

出席説明者(事務局・執行部)

1 事務局

[議会事務局]

議会事務局長	富 田 亮 二
議会事務局次長	鈴 木 圭 子
政務調査課長	大 川 遵 一
政務調査課課長補佐(総括)	網 倉 潤
政務調査課調査主査	草 野 康 弘

2 執行部

[保健福祉部]

保健福祉部福祉担当部長	関 清 一
障害福祉課長	前 川 吉 秀

[国体・障害者スポーツ大会局]

国体・障害者スポーツ大会局長	石 田 奈緒子
国体・障害者スポーツ大会局次長	西 野 浩 二

総務企画課長	林	佳	範
施設調整課長	内	田	久紀
競技式典課長	圓	崎	浩明
障害者スポーツ大会課長	関	根	正弘
総務企画課企画調整室長	酒	井	和二

[教育庁]

教育長	柴	原	宏一
保健体育課長	益	子	雄行

---

○**富田事務局長** それでは、定刻となりましたので、これより、第1回国体・障害者スポーツ大会推進協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、川津議長より御挨拶を申し上げます。

○**川津議長** おはようございます。

協議会の開会に先立ちまして、一言、私のほうから御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、定例会中のお忙しい中、御参集いただき、まずもってお礼申し上げます。

本日お集まりいただいた国体・障害者スポーツ大会推進協議会は、先の第1回定例会において設置されたものであり、地方自治法及び議会会議規則に基づく全議員を構成員とする協議・調整の場でございます。

御案内のとおり、いきいき茨城ゆめ国体が9月28日に、いきいき茨城ゆめ大会が10月12日に開催されます。本県で45年ぶりとなる国民体育大会並びに県内初となる全国障害者スポーツ大会の開催に当たりましては、本県のスポーツ振興といばらきの魅力を発信する絶好の機会として、官民一体となり、開催準備や来県者を迎え入れる体制整備などに取り組んでいるところであります。

県議会においても、平成28年に設置されました国体・障害者スポーツ大会推進調査特別委員会において、海野委員長のもと、2年半にわたる調査・検討を行い、両大会の成功などに向けた施策の基本方向を取りまとめ、知事に対し提言を行ったところであります。

いよいよ両大会の開催が迫る中、県民の代表であり、県民に最も近い立場である県議会議員がさまざまな活動を通じて両大会に関する情報発信を行い、来県される方々への心のこもったおもてなしに努めるなど、率先して大会を盛り上げていくことが重要であります。

そこで、本協議会においては、県議会及び議員が両大会の成功に向けてどのような活動をしていくのか、共通認識を図るとともに、両大会の成果を今後の本県のスポーツ振興や地域活性化に結びつけていくための協議の場にしたいと考えております。

議員各位におかれましては、両大会の成功に向けて、積極的な御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はよろしく願いいたします。

○**富田事務局長** ありがとうございました。

本協議会は、茨城県議会会議規則第126条第4項により設置され、会長は議長となっておりますので、川津議長、進行のほうをこれからよろしく願います。

---

○**川津議長** それでは、暫時、議長の間を務めさせていただきたいと思えます。

それでは、これより、国体・障害者スポーツ大会推進協議会を開会いたします。

---

○**川津議長** 初めに、本日の協議会記録署名議員を指名いたします。

金子議員と遠藤議員をお願いいたします。

---

○**川津議長** 次に、本協議会の事務局職員並びに執行部からの出席者につきましては、お手元に配付の出席者一覧を御覧いただくことで御紹介にかえさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、本協議会の概要及び活動計画についてであります。

本協議会は、先の第1回定例会中の平成31年3月25日に設置されたものであります。

その概要について改めてお示ししますとともに、協議会の活動計画につきまして、本日、案としてお手元に配付してあります。

まず、協議会の概要及び活動計画(案)について、事務局より説明させます。

大川政務調査課長。

○大川政務調査課長 それでは、まず、協議会の概要について御説明させていただきます。

お手元の資料1の1ページ目、資料1-1をお開き願います。

本協議会は、地方自治法及び茨城県議会会議規則第126条第4項に基づき、本会議の議決を経て、平成31年3月25日に設置されたものでございます。

設置の趣旨は、両大会の成功に向けて、県議会が率先して取り組み等を推進していくための協議等を行うためとしております。

構成員は全議員とし、会長は議長がなると定めております。

協議項目については、(1)両大会の成功に向けた県議会における取組、(2)両大会に関する情報の共有、(3)両大会関係者からの意見聴取について協議していただくこととしております。

なお、協議会の運営等については、会議規則第126条第6項の規定に基づき、議長において、4ページ目の参考資料のとおり定めたことを御報告いたします。

次に、活動計画について御説明いたします。

資料1-2をお開き願います。

本協議会は、全議員の皆様にご参加いただく全員協議会としておりますことから、可能な限り御出席いただけますよう、定例会会期中でかつ本会議がある日に開催する予定としております。

まず、第1回協議会については、本日6月13日でございますが、協議項目にのっとり、改めて両大会に関する情報の共有を図った上で、両大会の成功に向けた県議会における取り組みを協議していただく内容としております。

次に、第2回協議会は、第3回定例会中の開催を予定しております。議員の皆様方に御参加いただきます両大会の開会式、閉会式の詳細御説明や、間近に迫る両大会競技への応援など、参加促進についての協議を予定しております。

第3回協議会は、両大会終了後の第4回定例会中の開催を予定しております。両大会の結果報告とあわせて、選手やボランティアなど、実際に参加した方々と意見交換をすることを通じて、両大会の成果を今後の本県のスポーツ振興や地域活性化に結びつけていただくための協議の場にしたいと考えております。

活動計画(案)については、以上でございます。よろしくお願いたします。

○川津議長 ただいま事務局に説明させましたとおり、本協議会の目的は、目の前に迫った両大会の成功を期して、議会及び議員が自らどのように行動すべきかを共通認識するため協議することにあります。

協議会の概要及び活動計画(案)について、何か御意見等ありましたらお願いをいたします。

ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川津議長 よろしいですか。

それでは、活動計画(案)につきましては、原案のとおり決することといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川津議長 それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、両大会に関する情報の共有を図る上で、開閉会式や競技日程等の概要について、石田国体・障害者スポーツ大会局長より説明を願います。

○石田国体・障害者スポーツ大会局長 大変お世話になっております。国体局の石田でございます。

このたびは、国体・障スポの成功に向けまして、県議会でこのような協議会を立ち上げていただき、本当にありがとうございます。心からお礼申し上げます。

それでは、お手元に配付してあります資料2につきまして、内容を説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

1 国体・障害者スポーツ大会の概要等についてです。

左側が国体、右側が全国障害者スポーツ大会について記載しております。

もう既に皆さん御存じのことかとは思いますが、開催期間、上から3段目でございますが、国体が9月28日土曜日から10月8日火曜日まで11日間、障害者スポーツ大会は10月12日土曜日から14日までの3日間となります。ただし、会期前として、9月7日から、体操、水泳、ビーチバレーボールが開催されております。

表の下のほうに観覧者募集という欄がございますが、開閉会式の一般観覧者につきまして、今月の28日まで、今募集しております。両大会の開閉会式、4回ございますが、それぞれ5,000人を募集しております。申し込み多数の場合は、抽選により決定することとなっておりますが、もう既に国体の総合開会式だけは8,000人、9,000人近い方から御応募をいただいている状況でございます。

2 ページを御覧いただきます。

両大会の開催に向けた現状でございます。

①両大会における参加見込み数は、参考1の表のとおり、国体は11日間で延べ70万人から90万人を、障スポ大会は3日間で延べ9万人を見込んでおります。

②県民の認知度でございますが、1年前ですが、平成30年7月の県政世論調査では、認知度が約71.6%となり、その前の年の調査より17ポイント上昇したところでございます。

次に、(3)天皇陛下御即位に伴う冠称付与でございます。これは一番新しい情報です。天皇陛下が御即位されて初めての国体・障スポ大会となることから、両大会の名称に「天皇陛下御即位記念」という冠称を付与することになります。

今日の午後、日本スポーツ協会で開催されます国体委員会というものがあるのですが、こちらで決定しまして、公表は午後4時になります。

今後、私どももこの時間に合わせて公表し、市町村にも発表し、これからつくる印刷物等

は、全てできるものは「天皇陛下御即位記念」というものをきちんとつけて広報していきたいと思います。

すみません、4時までは御内密にお願いします。

3 ページです。

2 広報・県民運動事業等についてです。

(1) 広報活動の展開につきましては、①広報媒体による宣伝や、②イベントによるPRに加え、③オフィシャルショップの開設、④チームいばらき新ユニフォーム製作などに取り組んでおります。

なお、新しいユニフォームにつきましては、今月6月23日日曜日に開催いたします100日前イベントにおいて披露したいと考えています。議員の皆様にも、別途、御案内させていただきます。

また、県議会でも御質問、御提案いただきましたが、新しいユニフォームにつきましては、一般販売もいたしますので、ぜひ議員の皆様にも御購入を検討していただければ幸いです。

4 ページを御覧願います。

県民運動の推進です。

①いきいきゆめダンスの普及、②花いっぱい運動、④応援ポスターのコンクール、⑤都道府県応援団の結成など、両大会の機運醸成や来県者を心のこもったおもてなしで迎えるために県民運動を推進しています。

5 ページを御覧願います。

ボランティアの養成状況です。

両大会の運営のためには多くのボランティアの協力が必要になります。運営や広報以外に、手話や要約筆記を行う情報支援ボランティア、役員・選手の介助・誘導を行う選手団サポートボランティア等を養成しておりますし、⑤にございますが、競技審判員等、競技補助員といたしまして、高校生8,000人以上に御協力をいただき、当日活躍していただくこととなっています。全部合わせますと1万人以上の方々、2万人近い方々に御支援いただくというところでございます。

このほかにも、それぞれの市町村でいろいろなボランティアさんがいらっしゃるということで、数はもっともっと増えていくと思います。

下のところの(4)障害者スポーツ普及定着事業でございますが、これは全国初の取り組みでございます。筑波大学に寄附講座を設置しまして、障害者スポーツの専門の指導者の養成を始めております。もう3年目になります。

6 ページを御覧願います。

(5)文化プログラムでございます。

県民総参加の実現に向けまして、スポーツだけでなく、文化や芸術活動を通して多くの県民の皆様にも両大会へ参加してもらうこととしております。全市町村に御登録いただいております。既に416事業となっております。ここ8年間の国体の中では最大の数の文化プログラムの数になっています。

この中に、全都道府県対抗eスポーツ選手権もございまして、こちらも文化プログラムの

一環として行うものでございます。

7ページを御覧願います。

大変細かくて恐縮でございますが、国体、障スポ、それぞれ開閉会式のタイムスケジュールを記載してございます。議員の皆様にご覧賜りたいと考えておりますので、後ほど詳しく御説明させていただきます。

8ページを御覧願います。

4競技施設の整備状況についてでございます。

常設施設につきましては、競技直前に行いますピッチャーマウンドの撤去以外、もう全て完了しております。仮設施設につきましては、競技開催に合わせて整備を進める予定です。

また、トイレの洋式化は、調査特別委員会で大変御議論をいただいたところでございますが、おかげさまをもちまして、かなり整備が進んだところでございます。

9ページの開催スケジュールを御覧ください。

5月の真ん中のところにありますが、デモンストレーションスポーツ5月19日～10月6日となっておりますが、国体競技の一つであるデモンストレーションスポーツ、もう既に下妻のEボートを皮切りに5月19日から始まっております。こちら、23市町村で31競技ございますので、ぜひこちらの応援のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

この後につきましては、先ほど申し上げましたが、6月23日に100日前セレモニー、そして、7月26日、常任委員会・総会がございまして、こちらには御出席をいただければと思います。そして、9月にリハーサルで、その後は本番という形でございます。

10ページを御覧願います。

県庁内の実施組織でございます実施本部ということで、4月1日付けで知事を本部長とする実施本部を設置いたしました。

式典当日の体制ですが、国体は4チーム制で、総合開会式には1,300人、障スポは5チーム制で、開会式に1,900人のスタッフを動員して万全の体制で臨みます。

11ページに実施本部の組織図を記載してございますので、御覧おき願います。

2人に1人、あるいは3人に1人ぐらいの県職員がこの国体・障スポにかかわっていくような形になります。

次に、12ページをお願いいたします。

最後に、茨城国体・障スポ大会の新たな取り組みです。

これまで、県議会の調査特別委員会や文教警察委員会、あるいは一般質問等々、議員の皆様から大変いろいろな御提案をいただきまして取り組んできたところでございますが、おかげさまで、今まで行った国体の先催県では行っていない新たな取り組みを数えましたら5つございました。一部御紹介したいと思います。令和の幕開けにふさわしい国体になればと思っています。

まず、上のほうにありますように、スポーツの振興では、新規の競技として、国体では、水球女子、トランポリン、女子の自転車ロードが、障スポ大会では、精神障害者による卓球が新しい種目として追加になります。

茨城の魅力発信のところでは、eスポーツ選手権の実施や、チームいばらきのユニフォームの一新、障害者スポーツ大会とガルパンのコラボによるイメージアップ等、障害者スポー

ツ大会の観覧者を何とか増やしたいということで、こちらの仕掛けも増加対策を行っています。

県民総参加のところでは、これも全国初だと思いますが、聴覚障害を持つ学生や特別支援学校の生徒さんが、今まではボランティアをされる側が多かったのですが、ボランティアをする側に回ると、運営側に回るといような取り組みもいたします。

来場者の利便性向上では、キャッシュレス決済ですとか、こちらでも県議会でいろいろ御議論をいただきましたが、フリーWi-Fiの設置、あるいは動画の配信など、今まで議員の皆様のお指導・御支援のおかげで数々の新しい取り組みを進めることができております。引き続き御支援を賜りたいと思います。

以上が、資料2についての御説明でございます。

次に、両大会の案内といたしまして、国体・障害者スポーツ大会の開閉会式に係る議員の皆様への御案内事項、こちらを御覧願いたいと思います。

この式典、4日間あるのですが、この当日の皆様は足です。どういうふうにして会場に来ていただくかという御提案でございます。ぜひこの4つの開閉会式に御出席賜りたいと考えているところなのですが、式典当日というのは会場周辺の渋滞が予想されて、自家用車の乗り入れが極端に制限されます。また、皇族の方が御臨席になるため、警備の関係でさまざまな制約が出てきますことから、議員の皆様を安全かつ円滑に時間までに必ず会場までに御案内するため、県庁から会場までの専用バスを御用意させていただきます。うちのほうの提案といたしましては、式典当日に、一度県庁にお集まりいただいて、専用バスで会場まで送迎させていただけたらというふうに考えております。御協力いただければありがたいと思います。

また、式典当日の詳しいスケジュールを中段にまとめてございますが、また直前の9月議会に開催される2回目の協議会で改めて御説明させていただきます。

次に、役員懇談会なのですが、次のページです。

9月28日の国体の総合開会式の終了後に、日本スポーツ協会の主催により役員懇談会が水戸市内のホテルで開催されます。これは調整中ではございますが、天皇陛下御臨席を今調整しておりますので、このもとに行われるレセプションでございます。こちらにつきましても、日本スポーツ協会から議員の皆様へ御案内が届くと思いますので、ぜひ御臨席を賜りたいと思います。

この役員懇談会がございますことから、4回ある開閉会式の中で、特に国体の開会式につきましては、皆様一緒にこちらから笠松に行ってください、笠松から懇談会のホテルに一緒に行っていただくということが一番スムーズかなというふうな形で考えておりますので、御検討いただければありがたいと思います。

なお、別様で印刷してあります御出席の確認につきまして、必要事項を御記載いただきまして、議会事務局宛てで御回答いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、日本スポーツ協会及び障がい者スポーツ協会から、委員の皆様へ両大会の役員としての委嘱状が届いております。後ほど、各ブースにお届けいたしますので、よろしくおさめをいただければと思います。

冒頭も申し上げましたが、こちらの協議会を設置いただいて応援していただけることを本

当に心強く思っておりますし、その御支援に報いるように、教育庁、あるいは市町村、関係団体としっかり連携して精いっぱい取り組んでまいりますので、どうか最後まで御支援、御指導をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○川津議長 ありがとうございました。

ただいまの説明に関して、何か御質問等ございますか。ございませんか。

ほかに何か御質問はございませんか。ただいまの部分、またほかにございませんでしょうか。

ないようですので、そのようなことで御理解を願いたいと思います。

続きまして、両大会の成功に向けた県議会における取組について協議いたします。

資料1-3のいきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会の成功に向けた行動指針案を御覧いただきます。

執行部からの説明もありましたとおり、本県の一大イベントである両大会を成功させるためには、県民の代表であり、県民に最も近い立場である県議会議員が率先して機運醸成を図り、大会を盛り上げていくことが重要であります。

そこで、議会及び議員が自らどのような行動をすべきかを共通認識するため、私のほうで行動指針の案を作成いたしましたので、事務局から説明をさせます。

大川政務調査課長、お願いします。

○大川政務調査課長 それでは、行動指針案について御説明させていただきます。

まず、1の基本的な考え方でございますが、5つの段落により構成しております。

1段目、2段目では、本県が総力を挙げて臨む必要があることを記載しております。

3段目では、調査特別委員会での調査・検討など、県議会におけるこれまでの取り組みについて記載しております。

4段目、5段目では、さまざまな活動を通じて、両大会に関する情報や本県の魅力を積極的に発信し、来県される方々への心のこもったおもてなしに努めるなど、両大会の成功に向けて率先して取り組みを推進していかなければならないという基本的な考えに基づき、県議会及び議員の活動指針を定めることを記載しております。

次に、2の県議会及び議員の行動指針ですが、基本的な考え方にに基づき、5つの項目を掲げてございます。

まず、1つ目、両大会の普及啓発として、あらゆる活動を通じた両大会の認知度向上と県民総参加の機運醸成を図ることを記載しております。

次に、両大会への参加として、炬火イベントなどへの参加や競技などへの応援、選手の激励など、県民の先頭に立って両大会の盛り上げに努めることを記載しております。

次に、来県者へのおもてなしとして、来県者を心のこもったおもてなしで迎えるよう、県民一体となったおもてなしに努めることを記載しております。

次に、スポーツの推進として、競技などの紹介やデモンストラーションスポーツなどへの参加などを通じて、県民のスポーツへの意欲や関心の向上、本県スポーツ文化の振興に努めることを記載しております。

最後に、茨城県の魅力発信として、両大会を機に、本県が誇る多彩な地域資源を積極的に

発信することを記載しております。

行動指針案については、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○川津議長 ただいまの説明について、何か御意見等ございましたらお願いをいたします。

○村上議員 石田さんなのですが、天皇陛下がご着席されているのはわかるのですが、その以前、おそらく高速で来られて、沿道を通られるのだと思うのですが、沿道でのお出迎いのセレモニーなどはあるのですか。旗を振ったりとか、その計画があれば教えてください。

○川津議長 石田局長、よろしいですか。

○石田国体・障害者スポーツ大会局長 御来県が電車になるのか車になるのかちょっとまだはっきりしていない状況ですので、はっきりし次第、また皆様にお伝えしてという形になろうかと思っております。

○川津議長 よろしいですか。改めてまた9月の議会でもございますから、そのようなことでまたお示しをしたいと思っております。

今の点でございますが、行動指針について、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川津議長 よろしいですか。

異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

その他、何かございますでしょうか。その他、この際、何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○川津議長 ないようですので、それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

---

○川津議長 次回の協議会は第3回定例会中となります。日程が決まり次第、議員各位にお知らせをしたいと思います。

それでは、これで本日の協議会を終了いたします。ありがとうございました。